

**平成28年度 ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス支援事業  
定期報告アンケートに関する登録のお願い**

一般社団法人 環境共創イニシアチブ  
審査第二グループ

拝啓

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

この度、申請いただきました「平成28年度 住宅・ビルの革新的省エネルギー技術導入促進事業費補助金（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス支援事業）」に関しまして、審査の結果、申請内容に問題がないものと判断し、補助金確定通知書を同封させていただきました。

平成28年度 住宅・ビルの革新的省エネルギー技術導入促進事業費補助金（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス支援事業）交付規程第16条に基づき、今後、補助対象事業完了後3年間の定期報告アンケート（※）等を当団体に提出いただきます。

つきましては、同封の『補助対象事業者登録申請書』に今後連絡可能なパソコンの「E-mail アドレス」（**携帯電話のメールアドレス不可**）をご記入のうえ、下記の期日までにご提出いただきますようお願いいたします。

※エネルギー計測装置評価加点による申請により交付決定を受けた補助対象事業者は、定期報告アンケートとは別に、エネルギー計測データを提出していただきます。詳細につきましては、ご登録いただきましたメールアドレスにご案内いたします。

注1) 電気、都市ガス及びLPG（プロパンガス）、上水道の月毎の使用量は、検針票を元にお答えいただきますので、今後3年間は検針票を控えておいてください。

注2) HEMS等エネルギー計測装置の数値もお答えいただきますので、今後3年間分のデータを閲覧できるようにしてください。

敬具

■提出書類

『補助対象事業者登録申請書』

■提出先

〒104-0061 東京都中央区銀座2-16-7 恒産第3ビル9階

一般社団法人 環境共創イニシアチブ

『平成28年度 ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス支援事業』申請係

「補助対象事業者登録申請書在中」と記入してください。

※配送状況が確認できる手段（日本郵便の場合は簡易書留等）で送付してください。

※恐れ入りますが、郵送料はご負担ください。

**※補助対象事業者登録申請書の確認ができなかった場合には、補助金返還の対象となる場合があります。  
ご注意ください。**

重要

確定番号

平成 年 月 日

一般社団法人 環境共創イニシアチブ  
審査第二グループ 御中

< 補助対象事業者 >

郵便番号	〒	—
住所		
電話番号	( )	—
氏名		

平成28年度 住宅・ビルの革新的省エネルギー技術導入促進事業費補助金  
(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス支援事業) 補助対象事業者登録申請書

平成28年度 住宅・ビルの革新的省エネルギー技術導入促進事業費補助金 (ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス支援事業) においては、補助対象事業完了後3年間のエネルギー使用量等を当団体に報告いただくことが要件となります。

交付規程第16条に基づき、定期報告アンケートに協力すること(注2)に同意し、下記の通り申請します。

記

< 補助対象事業者登録 >

登録項目	登録内容	
E-mail アドレス (下記、記入例を参考に ご記入ください)	フリガナ	アットマーク
	E-mail: (注1)	@
記入例	フリガナ	エス アイ アイ アンダーバー ティ エー エル オー イチ ニ サン ゼロ アットマーク エス アイ アイ トット オー アル トット ジェイ ピー
	E-mail:	s i i _ t a l o 1 2 3 0 @ s i i . o r . j p

(注1) 携帯電話のE-mailアドレス ( ~@docomo.ne.jp ・ ~@ezweb.ne.jp ・ ~@softbank.ne.jp 等) の登録はできません。

(注2) 定期報告アンケートの回答がない場合は、補助金の返還の対象となりますのでご注意ください。

- ※ 定期報告アンケートは、WEBで行っていただきますので、インターネットに接続されたパソコンが必要となります。パソコンで受信可能なE-mailアドレスをご登録ください。
- ※ 本紙をご提出いただくことで、本補助対象事業者としての登録が完了します。
- ※ 登録後、登録内容に変更が生じた場合はすみやかにS I Iに届け出てください。
- ※ エネルギー計測装置評価加点 (グレードB) の交付を受けた補助対象事業者は、データ提出に必要な情報の登録を行っていただきますので、別途「エネルギー計測データ報告者 登録用紙」を提出いただく事になります。

■ 提出期限

平成〇年〇月〇日 (〇) 17時必着

提出期限までに補助対象事業者登録申請書が確認できなかった場合には、補助金返還の対象となりますのでご注意ください。

以上

**平成28年度 補正予算 ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）  
普及加速事業費補助金  
定期報告アンケートに関する登録のお願い**

一般社団法人 環境共創イニシアチブ  
審査第二グループ

拝啓

時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

この度、申請いただきました「平成28年度 補正予算 ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）普及加速事業費補助金」に関しまして、審査の結果、申請内容に問題がないものと判断し、補助金確定通知書を同封させていただきました。

平成28年度 補正予算 ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）普及加速事業費補助金 交付規程第16条に基づき、今後、補助対象事業完了後3年間の定期報告アンケート（※）等を当団体に提出いただくこととなります。

つきましては、同封の『補助対象事業者登録申請書』に今後連絡可能なパソコンの「E-mailアドレス」（携帯電話のメールアドレス不可）をご記入のうえ、下記の期日までにご提出いただきますようお願いいたします。定期報告アンケートはWEB回答ですので、インターネットに接続されたパソコンが必要となります。  
パソコンで受信可能なE-mailアドレスをご登録ください。

※エネルギー計測装置評価加点（グレードB）による申請により交付決定を受けた補助対象事業者は、定期報告アンケートとは別に、エネルギー計測データを提出していただきます。詳細につきましては、ご登録いただきましたE-mailアドレスにご案内いたします。

注1) 電気、都市ガス及びLPG（プロパンガス）、水道の月毎の使用量は、検針票を元にお答えいただきますので、今後3年間は検針票を控えておいてください。

注2) HEMS等エネルギー計測装置の数値もお答えいただきますので、今後3年間分のデータを閲覧できるようにしてください。

敬具

■提出書類

『補助対象事業者登録申請書』

■提出先

〒104-0061 東京都中央区銀座2-16-7 恒産第3ビル9階

一般社団法人 環境共創イニシアチブ

『平成28年度 補正予算 ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）普及加速事業費補助金』申請係

「補助対象事業者登録申請書在中」と記入してください。

※配送状況が確認できる手段（簡易書留等）で送付してください。

■提出期限

平成〇年〇月〇日（〇） 17時 必着

※恐れ入りますが、郵送料はご負担ください。

**※補助対象事業者登録申請書の確認ができなかった場合には、補助金返還の対象となる場合があります。ご注意ください。**

重要

確定番号

平成 年 月 日

一般社団法人 環境共創イニシアチブ  
審査第二グループ 御中

< 補助対象事業者 >

郵便番号	〒	—
住所		
電話番号	( )	—
氏名		

平成28年度 補正予算 ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス (ZEH) 普及加速事業費補助金  
補助対象事業者登録申請書

平成28年度 補正予算 ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス (ZEH) 普及加速事業費補助金においては、補助対象事業完了後3年間のエネルギー使用量等を当団体に報告いただくことが要件となります。交付規程第16条に基づき、定期報告アンケートに協力すること(注2)に同意し、下記の通り申請します。

記

< 補助対象事業者登録 >

登録項目	登録内容	
E-mail アドレス (下記、記入例を参考に ご記入ください)	フリガナ	アットマーク
	E-mail: (注1)	@
記入例	フリガナ	エス アイ アイ アンダー パー ティ エー エル オー イチ ニ サン ゼロ アットマーク エス アイ アイ トット オー アル トット ジェイ ピー
	E-mail:	s i i _ t a l o 1 2 3 0 @ s i i . o r . j p

(注1) 携帯電話のE-mailアドレス( ~@docomo.ne.jp・ ~@ezweb.ne.jp・ ~@softbank.ne.jp 等)の登録はできません。

(注2) 定期報告アンケートの回答がない場合は、補助金の返還の対象となりますのでご注意ください。

- ※ 定期報告アンケートは、WEBで行っていただきますので、インターネットに接続されたパソコンが必要となります。パソコンで受信可能なE-mailアドレスをご登録ください。
- ※ 本紙をご提出いただくことで、本補助対象事業者としての登録が完了します。
- ※ 登録後、登録内容に変更が生じた場合はすみやかにS I Iに届け出てください。
- ※ エネルギー計測装置評価加点(グレードB)の交付を受けた補助対象事業者は、データ提出に必要な情報の登録を行っていただきますので、別途「エネルギー計測データ報告者 登録用紙」を提出いただく事になります。

■ 提出期限

平成〇年〇月〇日 (〇) 17時必着

提出期限までに補助対象事業者登録申請書が確認できなかった場合には、補助金返還の対象となりますのでご注意ください。

以上